



☐ 県庁舎のあり方等に関する検討会（第1回）

令和6年8月2日
兵 庫 県

目次

1. 検討会について	1
2. 従前の県庁舎等再整備基本構想	5
3. 社会経済情勢の変化	10
4. 本県の取組（働き方改革、県庁舎再編）	15
5. 神戸市都心の状況	24
6. 県庁舎に係る主な意見	29
7. 検討会・部会で議論いただきたい論点	33

1. 検討会について

県庁舎	築年数 (R6時点)	耐震性
1号館、2号館、議場棟、別館、西館	築51～58年	無（大地震時、倒壊・崩壊の危険性あり）
3号館	築34年	有（大地震後、小規模な補修で使用可能）
災害対策センター	築23年	有（大地震後、補修せずに使用可能）

【現況】

- 県庁舎は、1号館、2号館、3号館、議場棟、別館、西館、災害対策センターで構成
- このうち、1号館、2号館、議場棟、別館及び西館は、耐震診断の結果、いずれも耐震性が低いことが判明
- これを受け、県庁舎の再整備に向けて、令和元年6月に、「県庁舎等再整備基本構想」を策定し、県庁舎等再整備事業に着手
- しかしながら、新型コロナを契機とした働き方の変化や建設費の高騰を踏まえ、令和4年3月、県庁舎等再整備事業を一旦凍結



- 今後、1号館、2号館から退去し、耐震性に問題のない3号館等の既存庁舎を活用して、生産性と職員の働きがいと共に向上する新しい働き方を推進
- 県庁舎のあり方等に関しては、「新しい働き方や、災害対応を踏まえた庁舎機能のあり方」「民間活力も生かした県庁舎周辺地域のにぎわいづくり」などを含め、様々な選択肢を柔軟に検討



県庁舎
(左から1号館、2号館、議場棟、3号館)

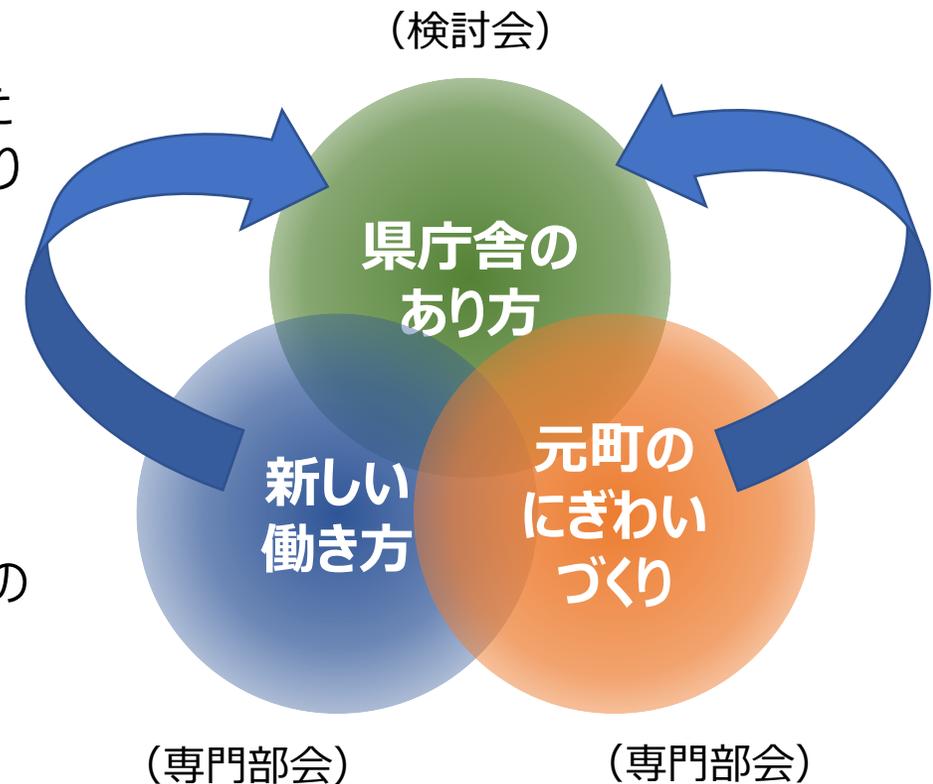
1. 検討会について

【趣 旨】

- ・ 4割出勤を目指したモデルオフィス等の取組を進めていく中で生じた課題への対応や、県庁舎再編を踏まえた元町地域のにぎわいづくり等も含め、県庁舎のあり方等を幅広い観点から検討

【構成・進め方】

- ・ 検討会のもとに「新しい働き方部会」と「にぎわいづくり部会」の2つの専門部会を設け、それぞれ専門的観点から議論
- ・ 両部会の議論も踏まえ、県庁舎のあり方等を検討



1. 検討会について

【構成員】 両部会からそれぞれ数名ずつ参加いただき、13名で構成（オブザーバー2名含む） ※代理出席可

分野	氏名		所属・役職	部会		検討会
				働き方	にぎわい	
行政運営	上村 敏之	(うへむら としゆき)	関西学院大学経済学部 教授 ※兵庫県庁BCP 改定アドバイザー会議 アドバイザー	○		○
	開本 浩矢	(ひらきもと ひろや)	大阪大学大学院経済学研究科 教授	○		○
DX	市瀬 英夫	(いちのせ ひでお)	アマゾンウェブサービスジャパン合同会社 パブリックセクター 官公庁事業本部 DXアドボケート	○		○
	岩崎 尚子	(いわさき なおこ)	早稲田大学電子政府・自治体研究所 教授	○		
	赤澤 茂	(あかざわ しげる)	兵庫県 DX推進監	○		
働き方改革 先進企業	塩出 佐知子	(しおで さちこ)	P & Gジャパン合同会社 ガバメントリレーションズ ディレクター	○		○
	大日向 由香里	(おおひなた ゆかり)	(株)パソナグループ 常務執行役員	○		
	石井 浩貴	(いしい ひろき)	(株)アシックス 人事部 組織・人財開発チーム	○		
	佐伯 里香	(さえき りか)	(株)ユーシステム 代表取締役	○		
マスコミ	福田 和代	(ふくだ かずよ)	日本放送協会神戸放送局・局長	○		○
にぎわいづくり	秋田 大介	(あきた だいすけ)	(株)イマゴト 代表取締役		○	
	岡本 篤	(おかもと あつし)	(株)ムサシ 代表取締役社長		○	
	小泉 寛明	(こいずみ ひろあき)	(有)Lusie 代表取締役		○	○
景観	赤澤 宏樹	(あかざわ ひろき)	県立大学 自然・環境科学研究所 教授		○	○
地域マネジメント	高田 知紀	(たかだ ともき)	県立大学 自然・環境科学研究所 准教授		○	○
都市計画	嘉名 光市	(かな こういち)	大阪公立大学大学院工学研究科 都市専攻 教授		○	○
地域まちづくり	奈良山 貴士	(ならやま たかし)	みなと元町タウン協議会 副会長		○	○
	施 蓮華	(し れんか)	鯉川山手街づくり会 会長		○	
地元事業者	蓮池 國男	(はすいけ くにお)	神戸元町商店街連合会 副会長		○	○
	永田 耕一	(ながた こういち)	元町東地域協議会 会長		○	
	松原 亜希子	(まつばら あきこ)	大丸神戸店 店長		○	
地元自治会	横山 直己	(よこやま なおみ)	神戸諏訪山ふれあいのまちづくり協議会 委員長		○	
	溝口 克臣	(みぞぐち かつおみ)	山の手ふれあいのまちづくり協議会 委員長		○	
オブザーバー	大畠 諭	(おおはた さとし)	JR西日本 地域まちづくり本部 開発戦略 部長		○	○
	津島 秀郎	(つしま ひでお)	神戸市都市局都心再整備本部 局長 (事業推進担当)		○	○

10名 15名 13名

1. 検討会について

【検討事項】

県庁舎のあり方等に関して、**今後の県庁BCPの見直し状況や、県民会館の耐震診断（時刻歴応答解析）の結果**も踏まえ、「新しい働き方や、災害対応を踏まえた庁舎機能のあり方」、「民間活力も生かした県庁舎周辺地域のにぎわいづくり」などを幅広い観点から検討

【スケジュール】

区 分		R6			R7以降	
		7～9月	10～12月	1～3月		
県庁舎のあり方等に関する検討会		● 検討会①	● 検討会②	● 検討会③	各年2回程度	
新しい働き方部会	・モデルオフィスやサードプレースの検証結果等 ・新しい働き方推進プランの改定	● 部会①	● 部会②	● 部会③	各年1回程度	
にぎわいづくり部会	・県庁舎周辺地域の整備 ・JR元町駅西口周辺のバリアフリー化 ・モトコー・商店街が好循環する仕掛け 等	● 部会①	● 部会②	● 部会③		
新しい働き方改革の取組		モデルオフィス延長	サードプレースを活用したトライアル	モバイルPC、公用携帯電話の導入	新しい働き方の実践	
県庁BCPの改定			改定案策定	中間案	最終案	改定BCPの点検・訓練
県民会館の耐震診断			時刻歴応答解析	解析結果		

2. 従前の県庁舎等再整備基本構想

■ (令和元年6月) 基本構想策定 → (令和4年3月) 再整備事業を一旦凍結

(1) 再整備の方向性 (従前の基本構想より)

- ①必要スペースは、「**全職員分**」(ペーパーレス・ストックレスを進め、文書量は約70%削減し、削減分は打合せスペース等を充実)
- ②再整備手法は、「**現地建替**」(耐震安全性・老朽化など様々な課題への対応、コスト、まちづくり効果などを比較)
- ③交流・共生の拠点づくりのため、「**にぎわいと活力の創出**」「**県庁周辺エリアの整備**」「**県庁周辺エリアへの回遊性を強化**」

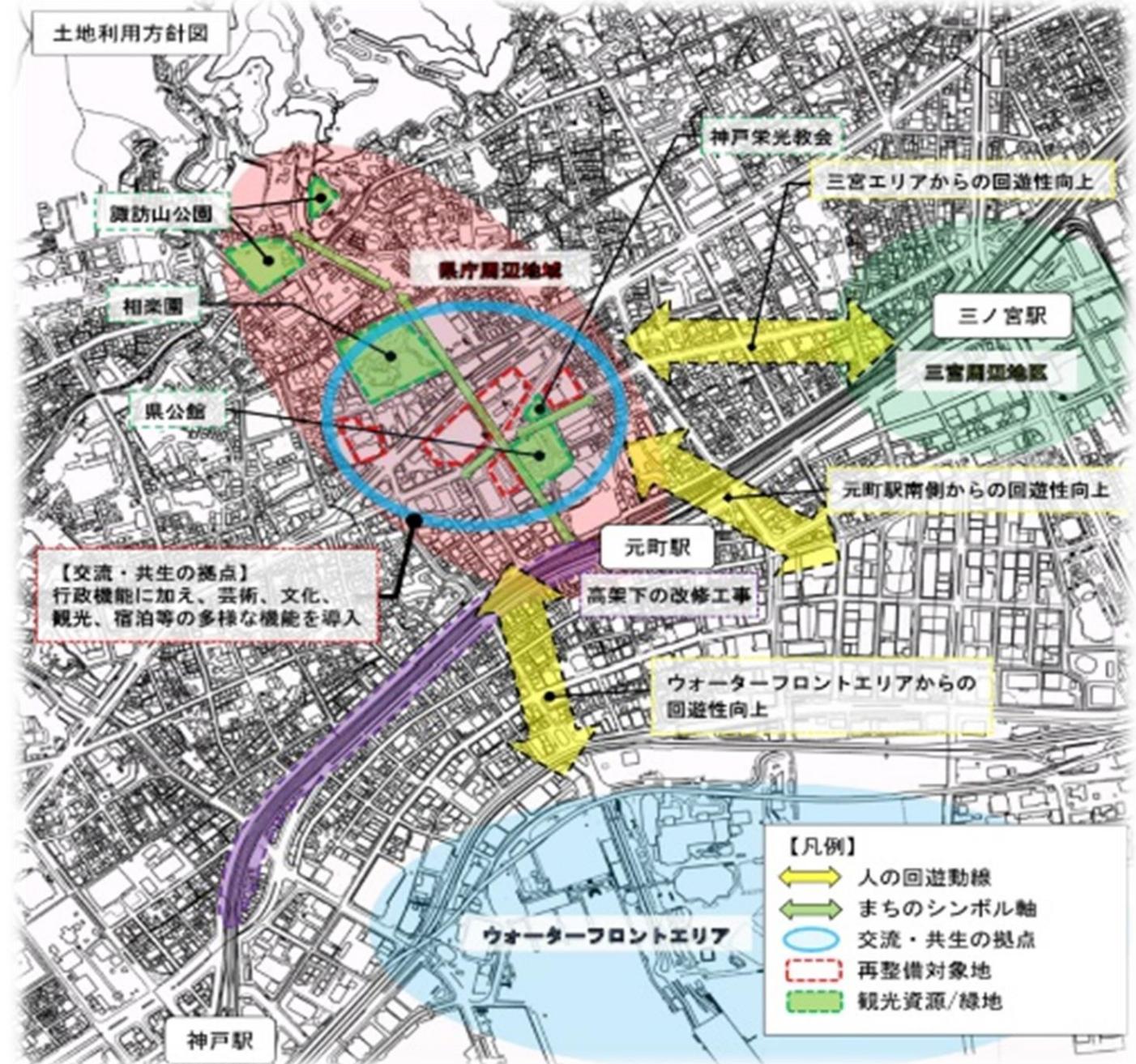
再整備の方向性		説明
①必要スペース	全職員分	非正規も含めた 全職員 (約3,000人) の座席を確保
②再整備手法	現地建替	「建替 or 耐震改修」は、 耐震安全性・老朽化 など様々な課題への対応、 コスト、まちづくり効果などを比較 → 「建替」 「現地建替 or 移転建替」は、 移転対象施設数、コスト、整備期間などを比較 → 「現地建替」
③交流・共生の拠点づくり	にぎわいと活力の創出	【行政系機能】 <ul style="list-style-type: none"> ・県行政推進の中核拠点となる県庁舎等の再整備 ・神戸総合庁舎周辺の一体活用や関連する諸団体の活動拠点の集約 【芸術文化系機能】 幅広い文化創造の拠点の充実 【にぎわい交流機能】 世界的ブランドのホテル、外資系企業オフィス、IT等の先端産業の開発拠点
	県庁周辺エリアの整備	元町駅周辺の構造の改善、駅西口から北側への通路の バリアフリー化
	県庁周辺エリアへの回遊性を強化	神戸市の再整備事業 (三宮周辺地区、ウォーターフロントエリア) など、兵庫県玄関口である 神戸都心エリアの魅力 を高める まちづくりと連携



2. 従前の県庁舎等再整備基本構想

(参考)

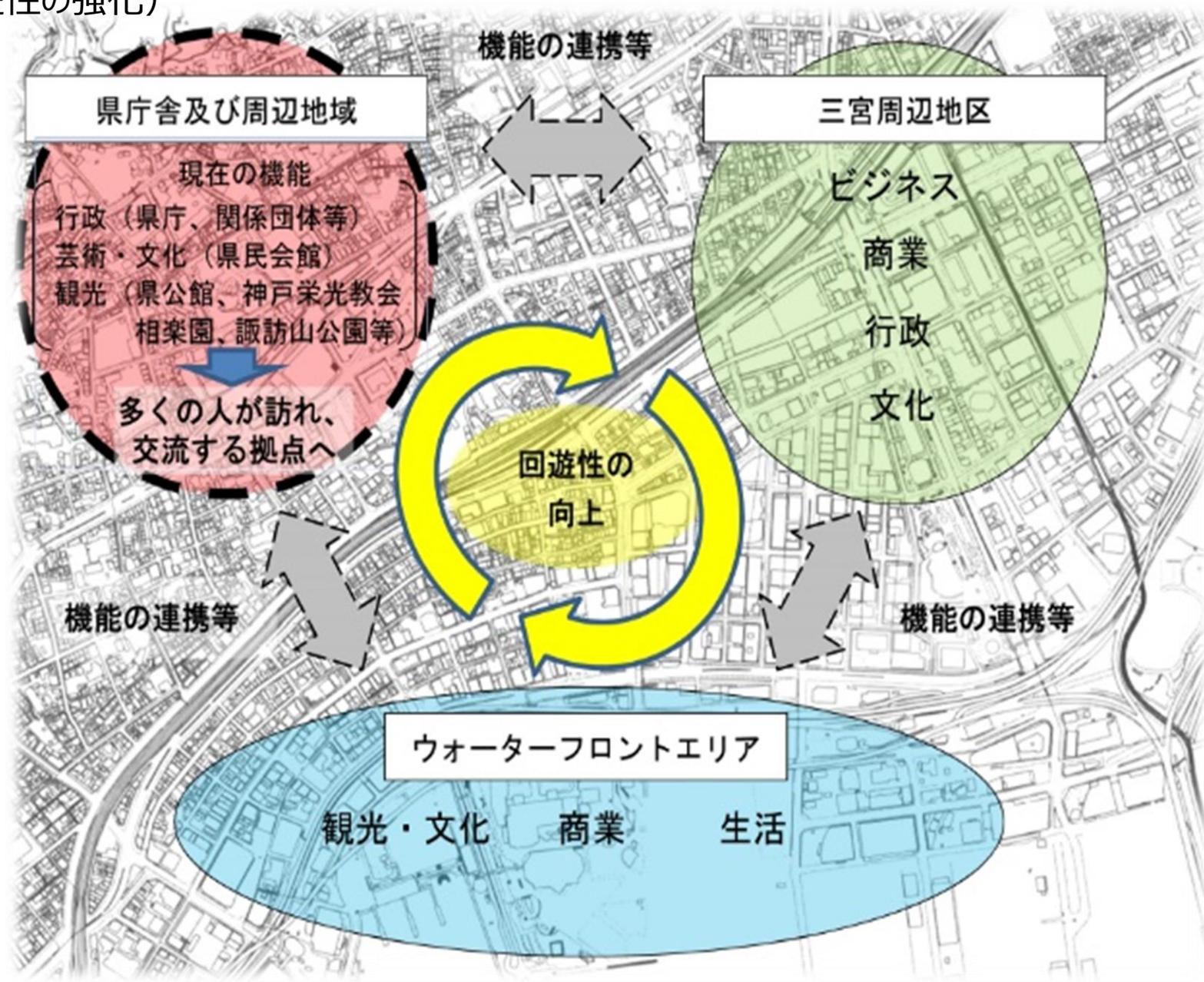
(県庁周辺エリアの整備)



2. 従前の県庁舎等再整備基本構想

(参考)

(県庁周辺エリアへの回遊性の強化)



2. 従前の県庁舎等再整備基本構想

(2) 基本的な考え方

県庁舎

(基本理念)

安全・安心な県民生活や経済活動を支える**広域的な防災拠点として高い耐震性能を確保**するとともに、多様性と連携を活かした兵庫の未来づくりを実現する**県政の中核拠点**にふさわしい先進的な機能を備えた庁舎として再整備。

(基本方針)

- ①安全・安心な県民生活や経済活動を支える広域防災拠点の整備
- ②質の高い行政サービスの提供
- ③県民の利便性向上
- ④兵庫の魅力の発信
- ⑤地球環境への配慮

(新県庁舎の配置)

3号館及び災害対策センターは建替ではなく引続き活用し、仮設庁舎を新たに建設しないことを前提。また、県庁舎の耐震性や機能性を早期に確保することができ、あわせて、民間事業の導入可能性とまちづくりへの効果向上の観点から、**以下の配置を基本として検討**。



県民会館

(基本理念)

人生100年時代の到来やワークライフバランスの実現により、「自分時間」が充実するなか、県民が自己実現や生きがいづくりのために行うさまざまな文化活動に加え、生涯を通じた学び直し、外国人が日本文化に触れる場など、**多様な人々が集う幅広い活動の拠点**として再整備。

(基本方針)

- ①気軽に良質な芸術文化に親しむ環境
- ②人材育成と情報発信
- ③県民の幅広い交流拠点
- ④存在感のある華やかなデザイン

にぎわい交流ゾーン整備

(基本理念)

県庁舎の建替にあわせて、県公館や相楽園等の既存交流資源と連携するとともに、人々が集う文化拠点として再整備する県民会館との相乗効果を生み出す**観光、宿泊施設などの誘致により、人々が集い、ふれあい、にぎわいが生まれる空間整備**を目指す。整備にあたっては、県庁周辺の豊かな地域資源や地域特性を十分に活かし、調和のとれた都市空間を創出。

(基本方針)

- ① 2号館跡地・県民会館跡地の施設整備
 - ア 新たなにぎわいの創出
 - イ 国際的な交流拠点の誘致
 - ウ 複合施設の整備
 - エ 民間ノウハウの活用
- ②神戸総合庁舎跡地の施設整備
- ③緑豊かな都市空間の整備

2. 従前の県庁舎等再整備基本構想

R5年度時点の建築物価で試算すると、**1,050億円程度（約1.5倍）**

(3) 再整備の規模・事業費

■ 県庁舎と県民会館のトータルで、**再整備の規模は99,200㎡（現況から24,700㎡増加）、事業費は700億円程度**

※ 現状のまま活用する3号館を除いた規模

※ 令和元年度当時

【内訳】	①県庁舎	76,200㎡、事業費500～540億円
	②県民会館	23,000㎡、事業費150～160億円

区 分	規 模 (㎡)			事 業 費
	現況 (A)	再整備後 (B)	増減 (B - A)	
①県庁舎	86,500	104,500	+18,000	-
うち再整備対象 (3号館以外)	58,200	【※1】 76,200	+18,000	500～540億円
②県民会館	16,300	23,000	+6,700	150～160億円
トータル	102,800	127,500	+24,700	-
うち再整備対象 (3号館以外)	74,500	【※1】 99,200	+24,700	650～700億円

【※1】 再整備が必要な面積は、3号館（28,300㎡）を現状のまま活用するため、76,200㎡（104,500 - 28,300）となり、県民会館を含むトータルでは約99,200㎡（127,500㎡ - 28,300㎡）。

【※2】 計数は、端数を調整

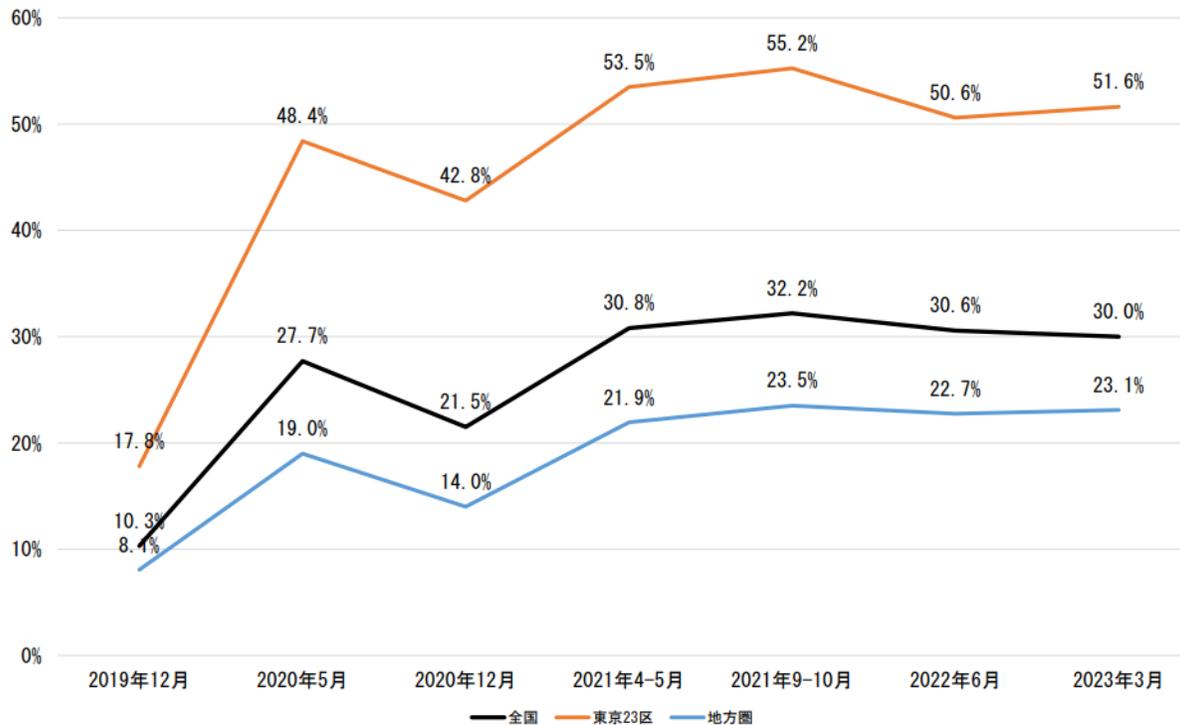
【※3】 災害対策センターは、上記面積には含んでいない。

3. 社会経済情勢の変化

(1) 働き方の変化（内閣府調査）

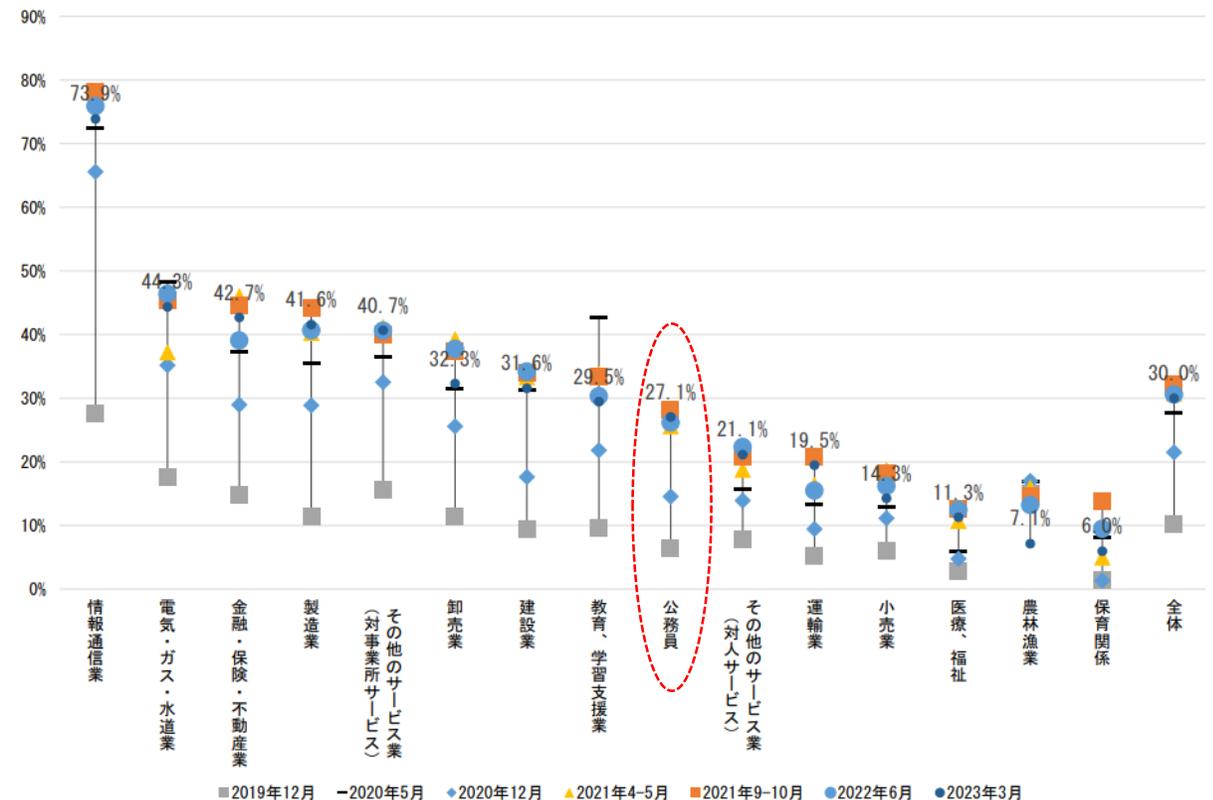
- ・コロナ禍前のテレワーク実施率は、10.3%であったものが、コロナ禍を経て、2023年3月には、30.0%と約3倍となっている
- ・なお、全国実施率：30.0%のうち東京23区での実施率が51.6%と高くなっており、その他地域は、23.1%となっている
- ・業種別では、情報通信業が、73.9%と実施率は群を抜いて高く、公務員は、27.1%と平均以下

【1. 働き方】地域別のテレワーク実施率※（就業者）



※働き方に関する問に対し、「テレワーク（ほぼ100%）」、「テレワーク中心（50%以上）で定期的にテレワークを併用」、「出勤中心（50%以上）で定期的にテレワークを併用」、「基本的に出勤だが不定期にテレワークを利用」のいずれかに回答した人の割合

【1. 働き方】業種別のテレワーク実施率（就業者）



出典：内閣府 政策統括官（経済社会システム担当）

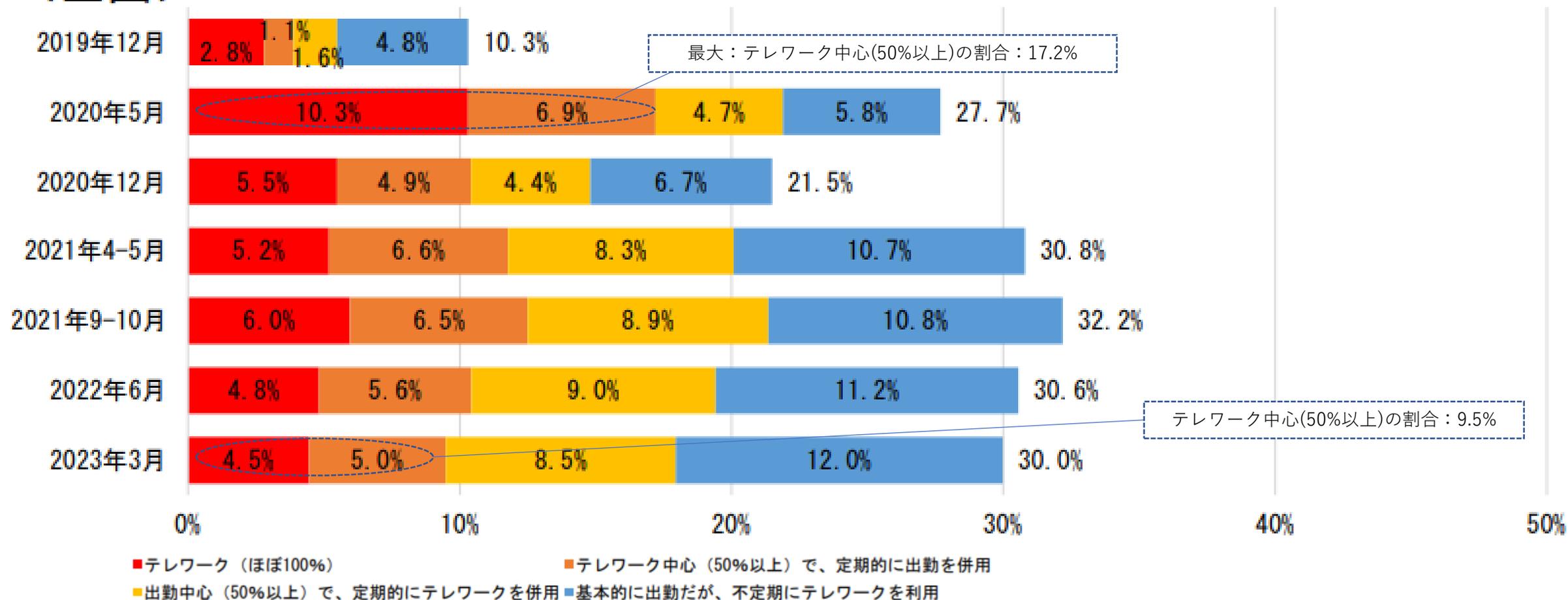
3. 社会経済情勢の変化

・テレワーク中心（50%以上）で業務を行っている割合は、最大でコロナ禍における2020年5月の17.2%であり、2023年3月は、9.5%となっている

1. 【働き方】テレワーク実施頻度の変化（就業者）

<全国>

出典：内閣府 政策統括官（経済社会システム担当）



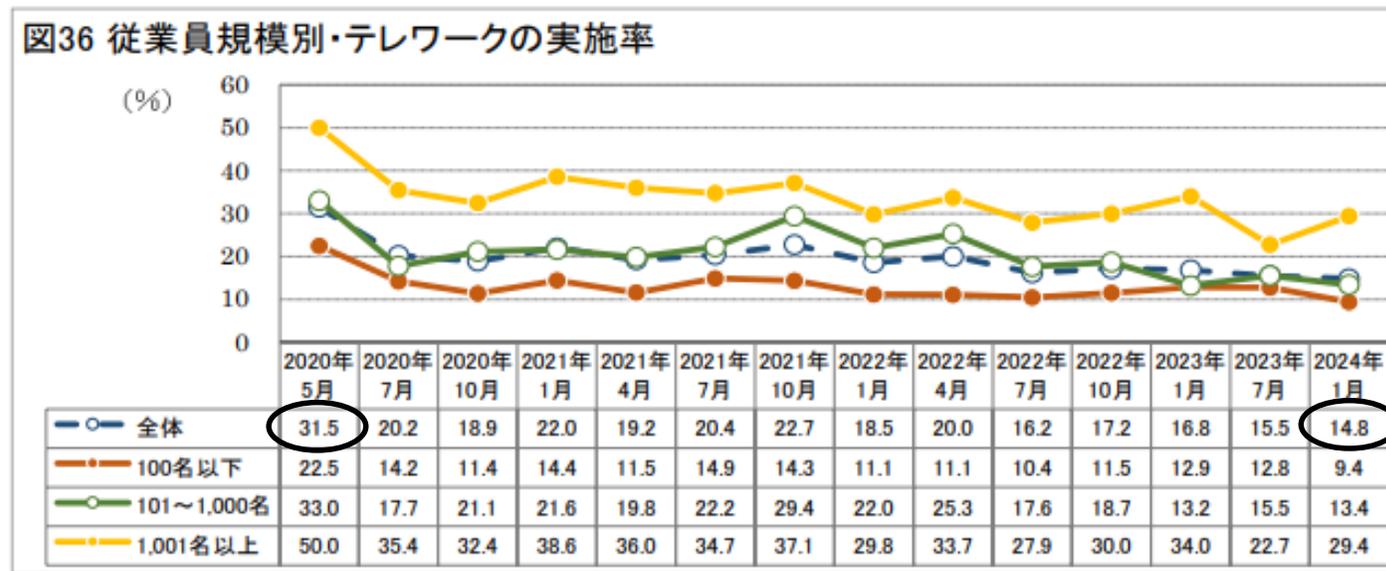
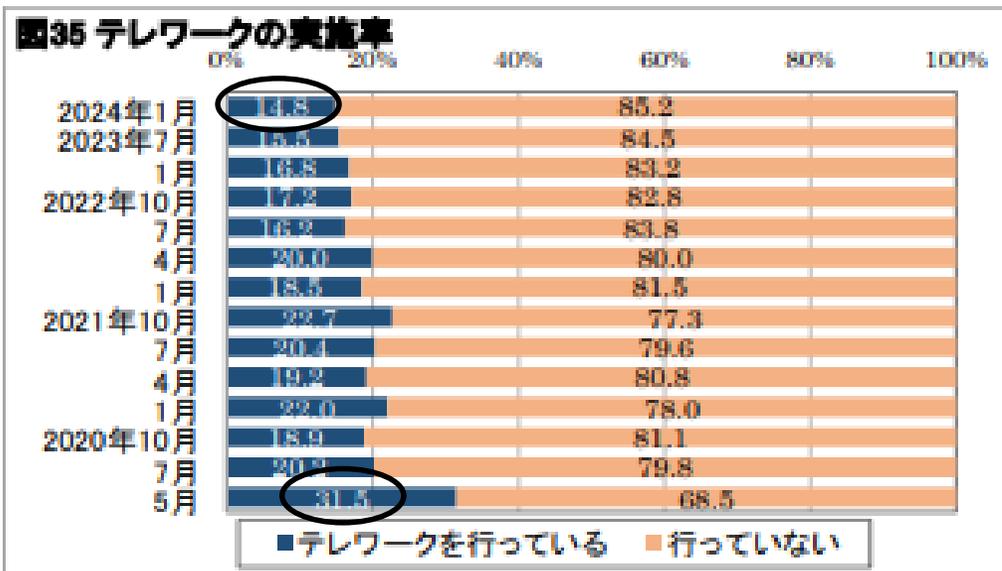
3. 社会経済情勢の変化

(2) 働き方の変化（公益財団法人日本生産性本部調査）

・コロナ禍において、働き方が大きく変化したため、在宅やサテライトオフィスでの勤務といったテレワークが浸透したが、以下の調査レポートによると、**テレワーク実施率は、2020年5月の31.5%に比して、2024年1月では14.8%と半減**

～第14回働く人の意識調査 調査結果レポートから一部抜粋～

出典：（公財）日本生産性本部



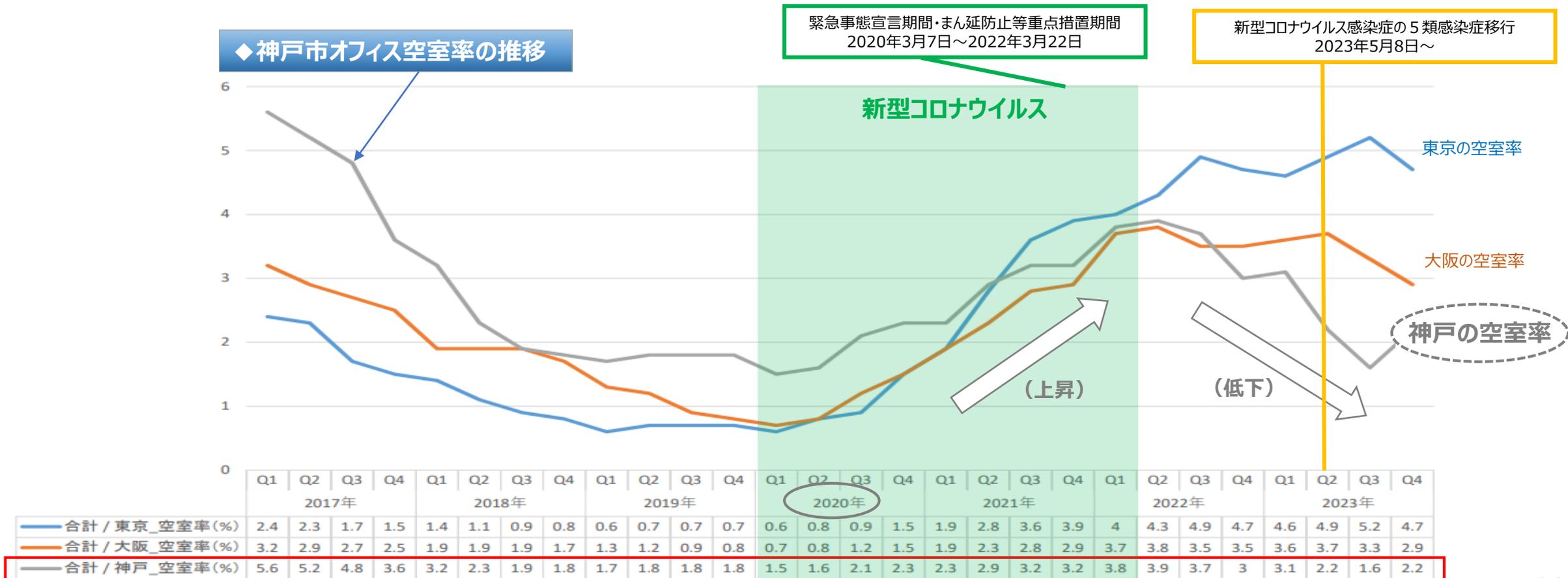
【実施概要】

- ・調査対象：20歳以上のわが国の企業・団体に雇用されている者（雇用者＝就業者から自営業者、家族従業者等を除いたもの）1,100名。
 ※株式会社クロス・マーケティングのモニターを利用。総務省「労働力調査」の最新の結果に基づいて、性・年代別にサンプルを割り当てて回収（端数はサンプル数最多のセルで調整）

3. 社会経済情勢の変化

(3) 民間オフィス需要の変化

・神戸において、コロナ禍では2020年以降は企業がオフィスを減床するなどにより、オフィス空室率は上昇したが、コロナ収束後は空室率が低下傾向となっている。



3. 社会経済情勢の変化

(4) 建設業を取り巻く環境の変化

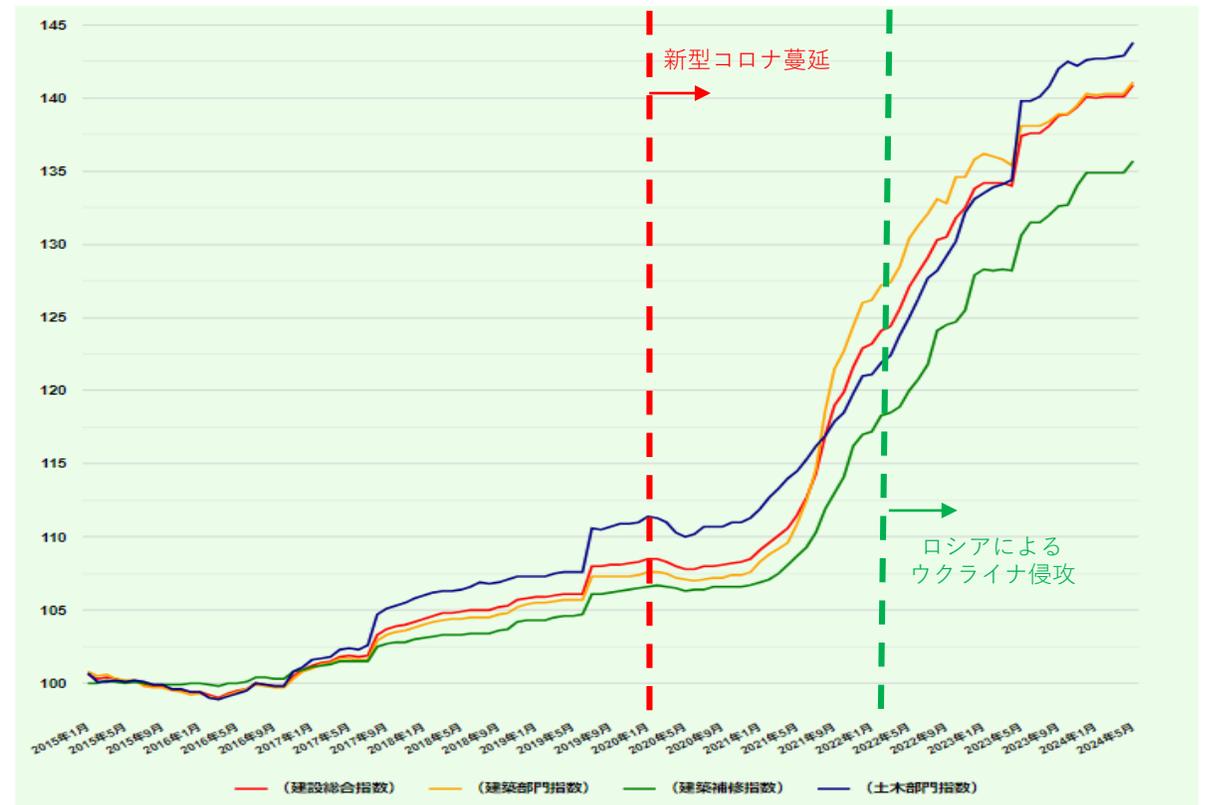
・国際情勢の不安定化などにより、資材・人材不足が顕在化し、**工事費高騰や工期遅延**が生じている

- ・ コロナ禍による世界的なサプライチェーンの混乱と、コロナ禍からの景気回復による需給の逼迫
- ・ ロシアによるウクライナ侵攻に伴うエネルギー価格の高騰や、急激な円安の進行による原材料輸入物価の高騰

◆建築費指数 事務所S (大阪) 出典：(一財)建設物価調査会HP「建築費指数 事務所S (大阪)」を加工して作成



◆建設資材物価指数 品目別総合 (大阪) 出典：(一財)建設物価調査会HP「建設資材物価指数 品目別総合 (大阪)」を加工して作成



4. 本県の取組（働き方改革、本庁舎再編）

（働き方改革）

全庁的な働き方改革の展開に向け、具体的な取組等を定めた
「新しい働き方推進プラン」を策定（R5.2）

[施策の5本柱]

1. **柔軟で多様な働き方の推進**
2. 休暇・休業制度の活用促進
3. 超過勤務の縮減
4. ICTを活用した業務改革の推進
5. 職員の意識改革・職場風土の醸成



若手職員と意見交換（R4.10.11）

4. 本県の取組（働き方改革、本庁舎再編）

～ 柔軟で多様な働き方の推進のため ～

「新しい働き方モデルオフィス」を試行導入し、
生産性向上と職員の働きがいの向上の2つの両立に向け、すべての職員が挑戦

新しい働き方モデルオフィスでの取組

01. 大胆なテレワークの実施（公務部門で全国初）

- 在宅勤務、サテライトオフィス勤務といったテレワークを最大限に活用し、職員の**出勤率：4割程度**で運用
 - ▶ 通勤時間の有効活用
 - ▶ 通勤ストレスからの解放
 - ▶ オフィス面積の合理化
- 非対面でもチームワークを発揮して効率的に働けるよう**オンライン前提のコミュニケーションを徹底**
 - ▶ グループチャット、ビデオ通話、オンライン会議の徹底



4. 本県の取組(働き方改革、本庁舎再編)

新しい働き方モデルオフィスでの取組

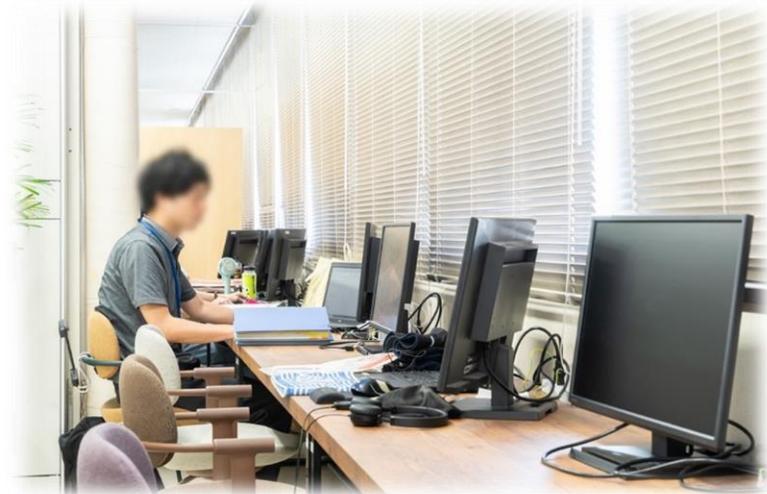
02. フリーアドレス等を活用した柔軟な働き方

- **オープンオフィス・フリーアドレスの導入** 所属の垣根を越えた活発な連携・交流
- **豊富なコミュニケーションスペースの整備**
 - ▶ 部局横断の課題への対応力の強化
 - ▶ 新たなアイデアの創出



03. ペーパーレス・ストックレスの徹底

- **ペーパーレスでの協議・打合せ、電子決裁の徹底**
- **全席へのデュアルモニターの配備**
 - ▶ 印刷時間の短縮、検索性の向上等による事務処理の効率化
 - ▶ SDGsへの貢献



4. 本県の取組（働き方改革、本庁舎再編）

新しい働き方モデルオフィスでの取組

04. 新しい働き方モデルオフィス検証結果（中間報告）

R5.6月～R6.2月の間、新しい働き方モデルオフィスを試行実施し、各部局一巡したことから、職員アンケート等の結果と、その結果を踏まえた課題と対応策を中間報告としてR6.3に取りまとめ

1 各部局の出勤率

● 出勤率は45.1%

モデルオフィス実施部局の出勤率は、目標の4割を約5pt上回る45.1%。出勤率が50%を超える部局は、福祉部と教育委員会の2部局のみで、それ以外の部局は、**概ね4割出勤で業務が実施できている。**

● 窓口対応課室やイベント実施時の出勤率が高い

窓口業務や問い合わせの多い課室（福祉部・教育委員会）、会議・イベントの実施時（県民生活部）などは出勤率が高くなる傾向にあり、課室ごとのばらつきが大きくなっている。

実施月	部局	出勤率 (平均)
6月	総務部	42.0%
7月	財務部	45.3%
	福祉部	53.1%
8月	土木部	47.0%
	出納局	39.4%
9月	農林水産部	37.5%
10月	教育委員会	52.2%
11月	企画部	43.5%
	県民生活部	49.3%
12月	保健医療部	47.3%
	病院局	45.8%
1月	まちづくり部	45.4%
	企業庁	45.0%
2月	産業労働部	39.6%
	環境部	36.6%
総計		45.1%

4. 本県の取組（働き方改革、本庁舎再編）

2 職員アンケートの集計結果 ～在宅勤務に関する回答～

① 業務効率（在宅勤務）

- ・ 約3割の職員が向上・現状どおり
- ・ 約7割の職員が低下

② ワークライフバランス

- ・ 約6割の職員が充実
- ・ 充実した割合は20～30歳代が高い

③ 業務管理（在宅勤務）

- ・ 約6割の管理・監督職が、適切に管理できたと回答

④ 今後の在宅勤務希望頻度

- ・ 約2割の職員が週3日以上を希望
- ・ 約8割の職員が週2日以下を希望
- ・ 希望頻度は30歳代が最も高い

⑤ 週3日の在宅勤務に必要な措置

- ・ 約6割の職員が「業務に必要な書類の電子化」と回答
- ・ その他、「公用携帯電話等の貸与」「通信環境の改善」などの回答が多い

4. 本県の取組（働き方改革、本庁舎再編）

3 課題と対応策

《 課題 》

《 対応策 》

★：R6年度から実施する対応策

意思疎通

職員間のコミュニケーションがとりづらい

グループ単位でのサードプレイス（サテライトオフィス、コワーキングスペース）の活用★ 等

業務管理

部下の状況が見えず会話も減るため、業務管理がしづらい

上司・部下による1 on 1 ミーティングの実施★ 等

新入職員、若手転入職員への指導が困難

新入職員、若手転入職員とその支援職員は、できる限り、職場又はサテライトオフィス等で一緒に勤務 等

勤務体制

職場でしか処理できない業務に従事している職員はテレワークが困難

行政手続きの見直しや庁内システムの機能充実などを通じた、職場でしか処理できない業務の削減 等

災害時、繁忙期等は出勤率が増加

繁忙期の一時的な出勤率の増加や発災直後の応急対応に必要な執務室の確保 等

執務環境

私物使用・個人負担が前提
（PC、携帯電話、Wi-Fi、光熱水費など）

モバイルPC・公用携帯電話の貸与★ 等

ペーパーレス

業務に必要な書類の電子化の遅れ

電子化の外部委託★ 等

フリーアドレス

課員が分散することによるコミュニケーションの不足、業務効率の低下

課単位での座席配置（グループアドレス）

4. 本県の取組（働き方改革、本庁舎再編）



（サードプレイス例） 起業プラザひょうご神戸

（働き方改革） 令和6年度の主な取組

- ◆ 生産性と職員の働きがいと共に向上する**新しい働き方を推進**
- ◆ 本庁において、サードプレイスの活用等の**各種トライアルを展開**

新しい働き方モデルオフィス

R6.6月中旬まで実施期間を延長し、**繁忙期の課題等を検証**

サードプレイス

サテライトオフィスや**コワーキングスペース**を最大限に活用

モバイルPC、公用携帯

テレワークでの生産性向上に向け**モバイルPC、公用携帯電話**を導入

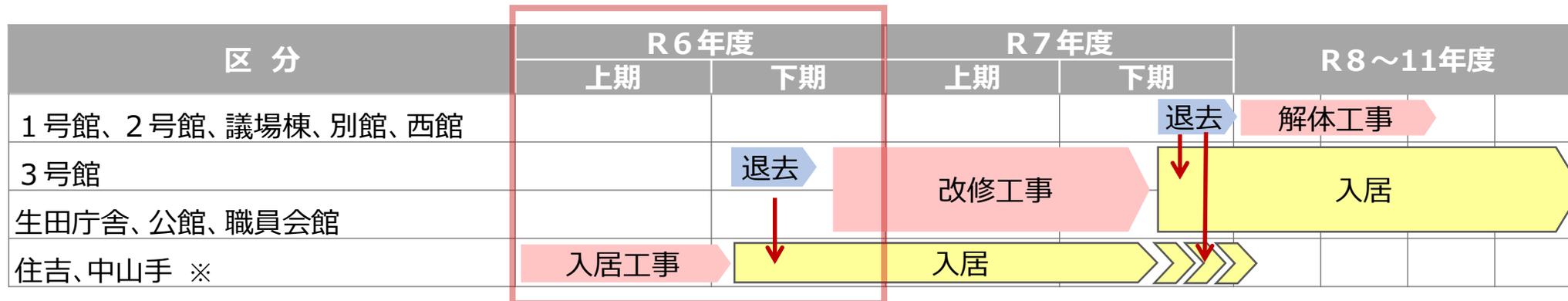
区 分	R5年度			R6年度			R7年度
	7~9月	10~12月	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	
モデルオフィス サードプレイス	モデルオフィス			モデルオフィス延長	サードプレイスの活用		
モバイルPC、公用携帯					先行導入		本格導入

4. 本県の取組（働き方改革、本庁舎再編）

（本庁舎再編）令和6年度の主な取組

※ 住吉：神戸市水道局旧東部センター、
中山手：県立総合衛生学院中山手分校

- ◆ 耐震性が不足する県庁1・2号館に配置している部局を、3号館、生田庁舎、公館及び職員会館に移転するため、令和6年度は、3号館に配置している部局を住吉、中山手に移転したうえで、3号館等のオープンオフィス化改修、各部システムの移転準備等を実施（詳細な対応については現在検討中）



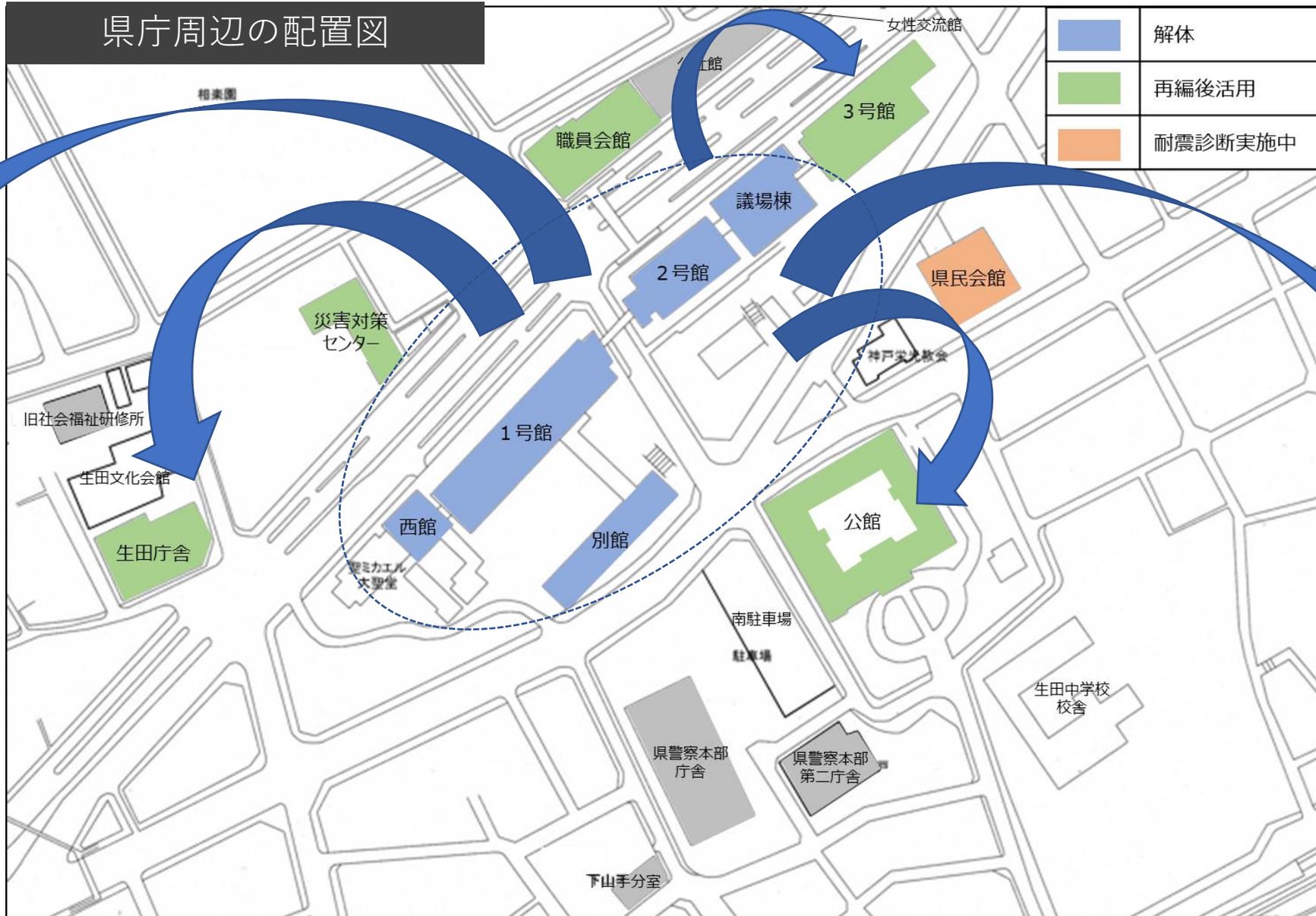
【参考】再編前後の使用規模（▲40,700㎡）

（単位：㎡）

区分	再編前 (A)	再編後 (B)	増減 (B-A)	使用状況 [再編前後]
1号館、2号館、議場棟、別館、西館	58,200	0	▲58,200	使用 → 解体
3号館	28,300	28,300	0	使用 → 使用
生田庁舎、公館、職員会館	0	13,800	+13,800	未使用 → 使用
住吉、中山手 ※	0	3,700	+3,700	未使用 → 使用
計	86,500	45,800	▲40,700	

4. 本県の取組(働き方改革、本庁舎再編)

(参考)



(中山手)
県立総合衛生学院
中山手分校

(住吉)
神戸市水道局
旧東部センター

5. 神戸市都心の状況

(神戸市より提供)

都心・三宮の再整備 主要事業スケジュール【2024年6月時点】※パースはイメージであり、今後の設計及び関係機関との協議により変更となる場合があります

都心三宮再整備の動向



神戸三宮阪急ビル
サンキタ広場・サンキタ通り



市役所本庁舎2号館
※令和6年1月時点



中央区役所・中央区文化センター



東遊園地の再整備



新港突堤西部地区(第1突堤基部)再開発



新港突堤西部地区(第2突堤)再開発



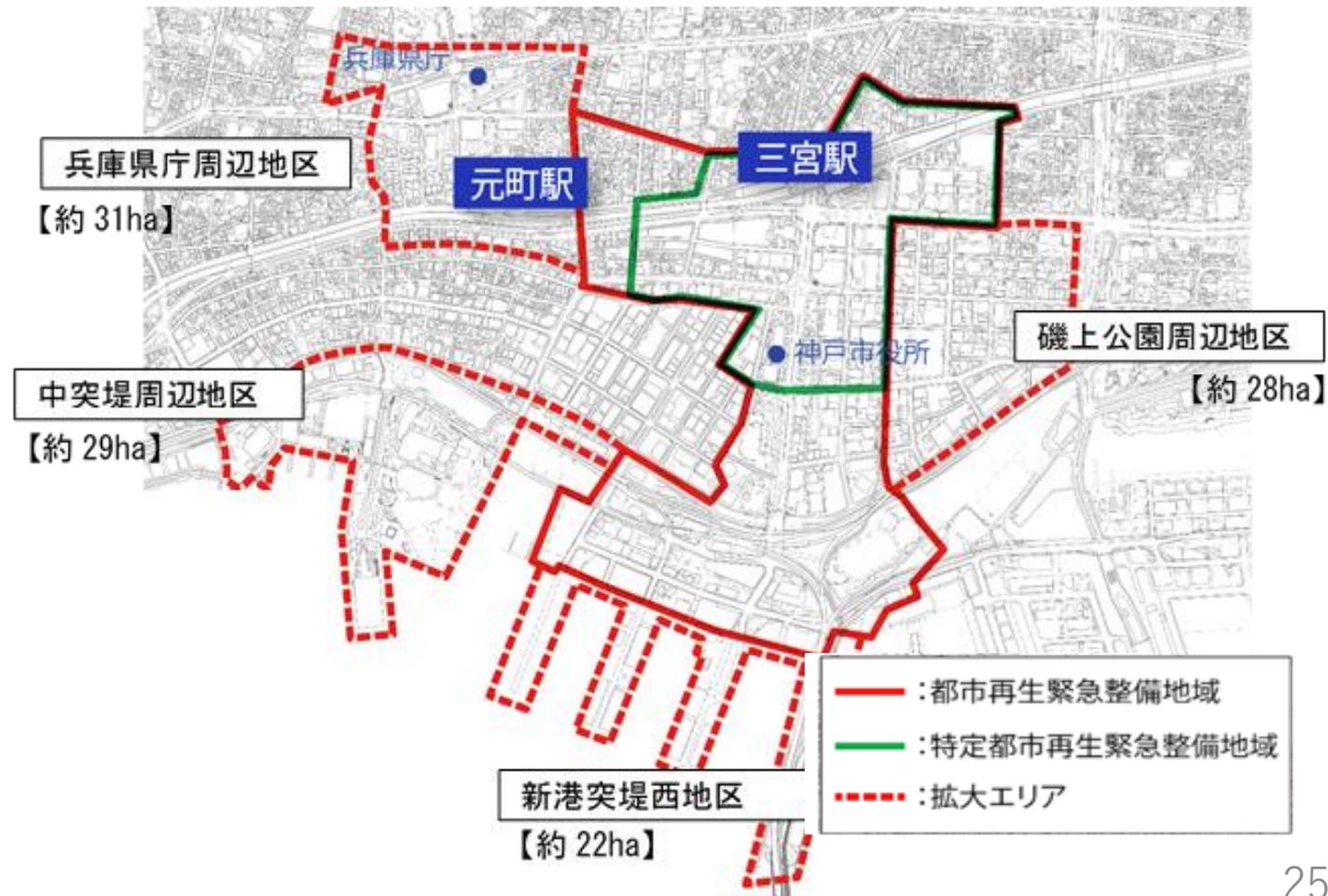
5. 神戸市都心の状況

■ 都市再生緊急整備地域の拡大 (R4.5.2に公布・施行済)

・都市再生緊急整備地域の拡大により、元町エリアにおける民間活力の導入を促進

《 地域指定のメリット 》

- 都市計画による建築制限の緩和
(建物用途、建ぺい・容積率 等)
- 国による財政的支援
(官民連携まちなか再生推進事業 等)
- 民間都市開発推進機構による金融支援
- 税制優遇
 - ・所得税・法人税 : 2.5割増償却 (5年間)
 - ・登録免許税 : 建物保存登記 0.35% (通常0.4%)
 - ・不動産取得税 : 課税標準控除 △20%
 - ・固定資産税等 : 課税標準控除 △40%



5. 神戸市都心の状況

県庁周辺の状況 (1/2)

- 地域内には様々な地域資源が点在しているものの、核となる集客施設がなく、歩行者動線も魅力に欠けるため、**三宮周辺地区や元町駅南側と比べると、回遊性が低い状況。**
- 特に、南北の高低差があるため坂道が多く、中でも元町駅西口から北側への歩行者通路はバリアフリー化されておらず、**改札口と市道若菜神戸駅線**の間に約6mの段差があり、階段を経て県公館方面へ向かうこととなるため、**南北通行の障害となっている。**
- 加えて、当地域は神戸都心エリアにあり、**安全安心なまちづくりや交流・共生による拠点づくりにも配慮が必要。**

※県庁舎等再整備基本構想から抜粋

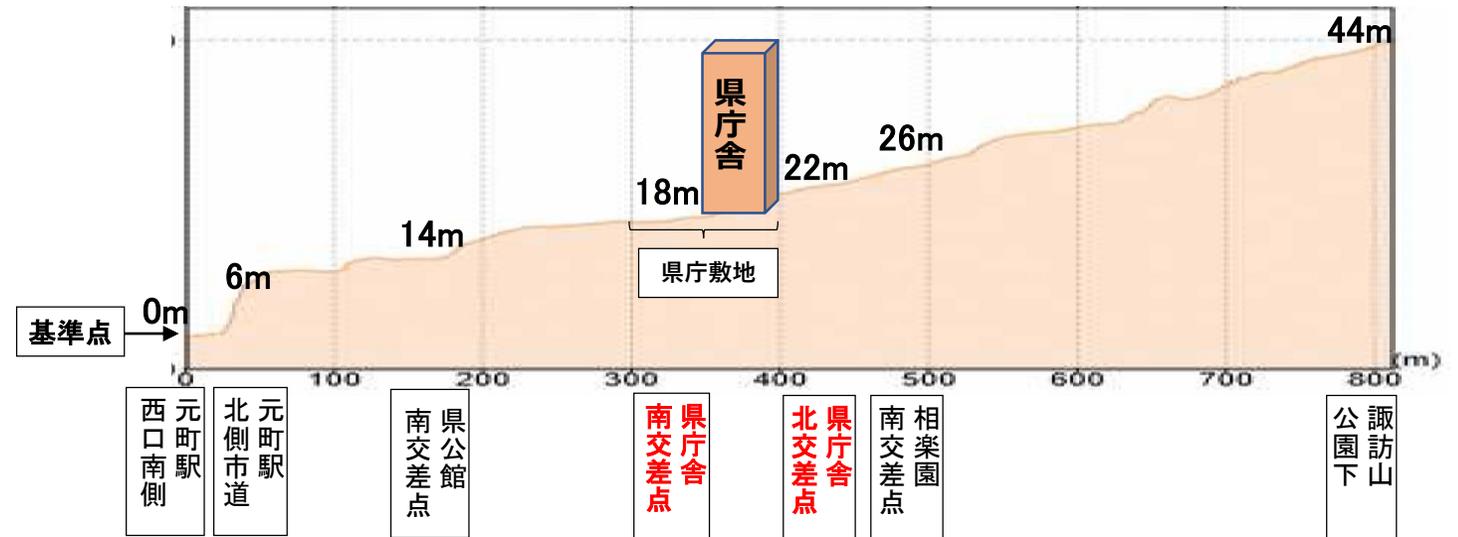
【参考1】歩行者通行量 (12時間の交通量)

元町駅北側や県庁周辺は、三宮周辺、元町駅南側と比較して歩行者の通行量が少ない。

(元町駅北側)
約0.5~1.0万人
(県庁周辺)
約0.3~0.5万人

(三宮周辺地区)
約3.2万~4.0万人
(元町駅南側)
約2.5万~3.8万人

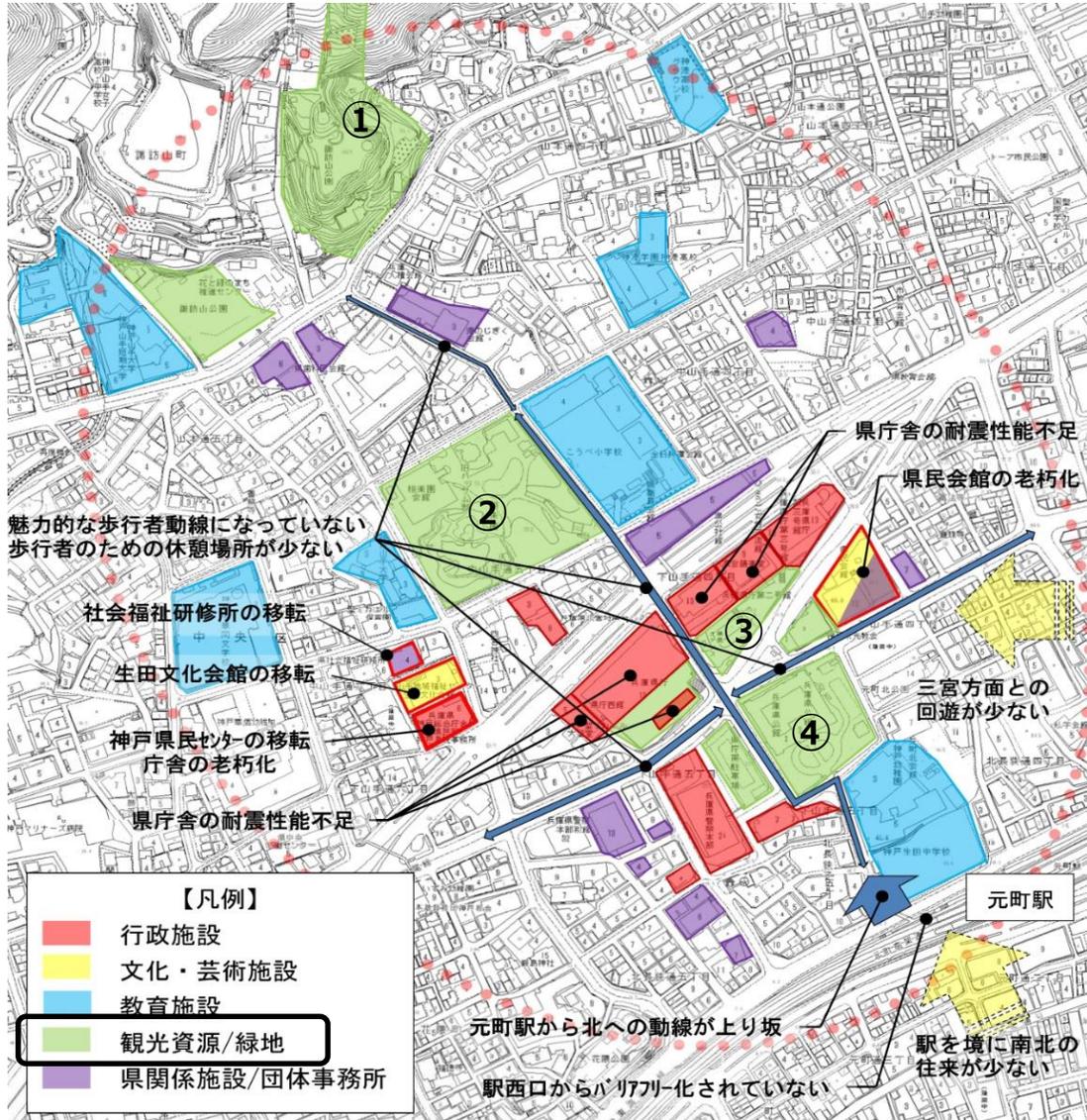
【参考2】地域内の南北の高低差の状況



5. 神戸市都心の状況

県庁周辺の状況 (2/2)

※県庁舎等再整備基本構想から抜粋



■ 観光資源/緑地 (主なもの)

① 諏訪山公園 (ビーナスブリッジ)



©一般社団法人神戸観光局

② 相楽園



③ 県庁前芝生広場・県民オアシス



④ 兵庫県公館



【参考】県庁周辺駅の一日の利用者数 (駅全体での乗り、降り、それぞれ1カウント)

区分	R4年度
JR元町	60,216
阪神元町	25,457
地下鉄県庁前 (最寄り駅)	10,784
阪急花隈	6,687

※鉄道最寄り駅 (地下鉄、市電等含む) 直結・下車してすぐの庁舎は、都道府県では、兵庫県と東京都、千葉県、神奈川県、愛知県、広島県、愛媛県の7都県 (元町再開発課調べ)

□ (参考) 県庁周辺エリアの民間ヒアリング

■ 県庁周辺エリアの開発需要を確認するため、民間ヒアリングを実施

- ① 実施期間 令和4年8月～令和5年1月
- ② ヒアリング先 ディハローパー、不動産仲介業者、ゼネコン 計5者
- ③ ヒアリング項目 県庁周辺エリアの開発需要に係る現状認識について

項目	主な意見
全体	<ul style="list-style-type: none">・住宅以外のポテンシャルは低い・エリアが活性化するイメージを描くためにはまちづくりのコンセプトが必要・容積率を消化できるエリアではなく、大規模開発は向いていない・敷地規模が大きく周辺環境も良いので機会を伺いつつ対応を検討すべき
ラグジュアリーホテル	<ul style="list-style-type: none">・関西のホテル需要は大阪か京都が中心・新三宮バスターミナルと神戸市新庁舎にラグジュアリーホテルが入居予定。三宮やベイエリアが中心で県庁周辺は難しい
オフィス	<ul style="list-style-type: none">・三宮駅周辺エリアの再整備において今後相当規模のオフィス床が供給されること、JR元町駅に新快速が停車しないこと等から、県庁周辺での一般オフィス需要の見通しは厳しい
商業	<ul style="list-style-type: none">・周辺が住宅地であることから日常購買の商業需要はあるものの、当該エリアでは大型施設のテナントを埋め切れない
住宅	<ul style="list-style-type: none">・閑静な住宅街で北上するほど眺望が良くなるので、中低層で高質な住宅地を形成できる場所
その他	<ul style="list-style-type: none">・住宅＋商業施設等の合築を可能とすることで各事業者が幅広い提案が可能となる・公館を上手く活用できれば他エリアと差別化できるまちづくり上の上質な資源となる

6.庁舎に係る主な意見 (1) 職員アンケート(1/2)

区分	内容
災害対応、 庁舎の必要性	<p>県内で災害が起こった際は、テレワークを主体とした働き方では対応できないのではないかと。多数の職員が対応できる職場環境がなければ、初動対応を誤りかねない</p>
	<p>災害発生時など、有事のときを想定した庁舎のあり方、テレワークのあり方を検討すべき</p>
	<p>災害時等に県の拠点となる県庁舎は、県民のためにも必要なのではないか</p>
テレワーク主体の 働き方	<p>資料の電子化が進めば、帰省先や出張先等いつ・どこにいても仕事にとりかかることができる</p>
	<p>モデルオフィスのような新しい働き方は、時代的にも必要である。出来ない理由を並べるのではなく、どのように改善していくかに意識を傾けるべき</p>
	<p>個々の置かれている状況に応じて、職場勤務かテレワークかを選べるようにすべき。適切な頻度の在宅勤務は、ワークライフバランスが改善され、介護や育児中の人にとって必要</p>
	<p>働く場所を個人の希望で選択できるようになれば、ワークライフバランスの向上に繋がる</p>
	<p>テレワーク主体の働き方は、業務の内容によってできる・できないがあるため、全部局一律で実施すべきではない</p>
	<p>テレワーク主体の働き方が可能か否かは、時期の違いで業務に濃淡があるため、繁忙期でも検証を行うべき</p>
	<p>膨大な書類の電子化が解消されない限り、テレワーク主体で働くのは難しい</p> <p>いきなり出勤率 4 割は現実的ではない。実施するとしても、出勤抑制は段階的に進めていくべき</p>

※ モデルオフィス検証結果(中間報告)における職員アンケート(回答者数2,335人)のうち、庁舎に関する主な意見を抜粋

6.庁舎に係る主な意見 (1) 職員アンケート(2/2)

区分	内容
テレワーク主体の働き方に対する意識	一般企業は <u>テレワークから出社へ回帰している</u> のではないかと考えるべき
	テレワーク主体の働き方が、 <u>これから公務員を目指す学生にとって本当に魅力的なのか</u> 考えるべき
	テレワーク主体の働き方へ転換するなら、職員個人の対応に任せていても進まない。できない理由を並べるのではなく、実行するためには <u>何を・どう改善していくべきかに意識を傾けるべき</u>
コミュニケーション、人間関係	<u>出勤率4割が当たり前になると、職場内での人間関係の輪を広げにくい。職員相互のコミュニケーションが最低限になり、業務の円滑化の妨げになる</u>
	意識的に関係者とのコミュニケーションに取り組めば、在宅勤務・フリーアドレスでも勤務は可能であり、 <u>対面・オンラインにかかわらずコミュニケーションの質の担保は可能</u>
	人と人とのコミュニケーションは、対面に勝る方法はなく、 <u>オンラインは対面できないときの補完的なものと考えべき</u>
	異動などで <u>一から関係性を作る場合は、相互の意思疎通ができるようになるまでに相当の時間がかかる</u>
	職員同士の関係性が希薄になると、個々の職員だけでなく、組織としての県庁全体の能力も低下するのではないかと考えるべき
業務効率、県民サービスの低下	新人職員や転入者などが、 <u>業務を行う上で周囲に相談しやすい環境を整えることが必要</u>
	テレワークを主体とした働き方やフリーアドレスを行うことが、 <u>本当に業務の効率化に繋がっているのか疑問</u>
	テレワーク率を極端に高くすれば、かえって <u>組織としてのパフォーマンス低下や県民サービスの低下に繋がる</u> のではないかと考えるべき

※ モデルオフィス検証結果(中間報告)における職員アンケート(回答者数2,335人)のうち、庁舎に関する主な意見を抜粋

6.庁舎に係る主な意見 (2)県議会質疑(1/2)

区 分	内 容
庁舎整備の必要性	県民サービスの維持向上や危機事案の対応等、十分に機能する県行政に向けた庁舎整備のあり方を検討する必要がある 凍結前の計画をベースにするなど、 新庁舎整備の早急に決断し、スケジュール等を示すべき
庁舎整備コスト	建替は余分なコストとして認識されるが、 働き方改革・業務効率化、人材への投資という考えも必要 県民は華美な庁舎は不要と思っているかもしれないが 庁舎自体を不要とは思っていない 最適な案を導くためにも 民間投資の活用も一つの方法として考えるべき
職員の働き方	テレワークが選択できるのは働き方としては望ましい。一方、 職員の現場での一体感、連携、新規職員の育成等を鑑みると、必要な人員が集まることのできる庁舎の整備は不可欠 実際に テレワークを実施するかどうかは本人の意思 によるべき 同じ空間で職場の仲間とコミュニケーション をとることで新たな気づきや刺激が生まれる 在宅勤務やオンライン会議等はツールであって目的ではない。本当に 必要なものは整備する 。そして、 そこに至る合意形成等、議論が必要 テレワークの推進は否定しないが、既存庁舎のキャパシティを理由に半ば強制的にするものではない。 多くの職員の声を把握、理解した上で対応する必要がある 職員の働く場の更なる柔軟化を進め、 地方機関職員、市町職員等と連携して働ける機会を増やすべき 県民サービスの維持向上、 職員のモチベーションや組織体制等を鑑みると一定規模の庁舎は必要

※ 昨年度以降の庁舎関係の質疑で主な意見を抜粋

6.庁舎に係る主な意見 (2)県議会質疑(2/2)

区分	内容
出勤率	4割出勤は、30ヶ禍の一時的な実績のみで判断しない方がよい
	県職員の 4割出勤は、業務が複雑・煩雑になり、結果として県民サービス低下 につながる
災害対応等	能登半島地震では、全国各地から自治体職員やDMAT、ボランティア等、多くの方が被災地支援に駆けつけた。 災害対応の拠点となる県庁舎はそれらの人々を受け入れるだけのキャパシティが必要
	災害対応、増大する県民ニーズへの速やかな対応 等、4割出勤に対する不安要素は多々ある
	県庁舎のあり方等の検討にあたっては、 危機管理対応をきちんと反映できる仕組みで進めなければいけない
	働き方改革には大いに賛同するが、 県として防災対応は失敗が許されない 。耐震性がないと分かった以上、徹底して無駄は省いた上で、防災対応万全の庁舎を整備すべき。仮に多額の予算がかかるのであれば、財源をつくりあげないといけない。働き方改革が、県民の安全・安心の拠り所である県庁舎の整備を送らせる原因になってはいけない
元町地域	ウォークラフトや三宮の再開発等、神戸市は新しく生まれ変わろうとしている。 県も足並みを揃え元町再整備に取り組むべき
	元町地域にある県庁の土地は貴重な財産。 この状況を長期化すればするほど選択肢が狭くなる

※ 昨年度以降の庁舎関係の質疑での主な意見を抜粋

7. 検討会・部会で議論いただきたい論点

<新しい働き方部会>

- ・コロナ禍を踏まえた新しい働き方
- ・職員間のコミュニケーションのあり方
- ・オフィスのあり方（モデルオフィスの検証結果等を踏まえて） 等

<にぎわいづくり部会>

- ・元町地域に求められるもの
- ・県庁舎等周辺のにぎわいづくりのアイデア・土地利用
- ・県庁周辺・元町駅・商店街等が好循環する仕掛けづくりの検討
- ・元町地域の回遊性向上策 等

<検討会>

- ・凍結した県庁舎等再整備基本構想の検証
- ・新しい働き方・災害時の対応を踏まえた県庁舎のあり方
- ・元町地域のにぎわいづくりに資する県有地活用等のあり方

<元町周辺まちづくり研究会>

期間：R5.4～（不定期）
構成：県、神戸市、JR西日本
検討事項：元町における南北の回遊性向上、JR元町駅西口周辺のバリアフリー化の検討 等

連携